

# 第 5 回

## 廃炉・汚染水対策チーム会合

令和元年 12月 2日 (月)

廃炉・汚染水対策チーム事務局

○松本事務局長 ただ今から、第5回廃炉・汚染水対策チーム会合を開催いたします。お手元に資料1・2があることを御確認ください。よろしいでしょうか。それでは、会議の開催に当たり、チーム長の梶山経済産業大臣より御挨拶をお願いいたします。

○梶山チーム長 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水対策は、「中長期ロードマップ」に基づき、安全かつ着実に実施しています。本年9月末に、松本事務局長が主催する、「廃炉・汚染水対策福島評議会」において、中長期ロードマップの進捗状況を検証いたしました。この中で、前回の改訂から約2年余りの間、一部に遅れはあるものの、対策は着実に進んでいることを確認いたしました。私自身、大臣就任直後の11月3日に福島第一原子力発電所を視察し、前回訪問した7年前と比べて、廃炉・汚染水対策の進捗に加え、マスクなどの装備をつけずに、スーツのままで視察が可能になるなど、現場の作業環境が大きく改善したことを実感したところであります。

今回の改訂案の主なポイントは、第一に、「復興と廃炉の両立」を大原則として打ち出すことです。福島第一原子力発電所の周辺地域でも、住民帰還や復興が進みつつある中、この大原則の下で、廃炉・汚染水対策を進めます。第二に、燃料デブリ取り出しの初号機を2号機と決定することです。原子力損害賠償・廃炉等支援機構がまとめた技術的な提案も踏まえつつ、取り出し方法を決定してまいります。

「復興と廃炉の両立」の大原則の下、廃炉を着実に進めるためには、地域との信頼関係の構築が重要です。1つ1つの作業を丁寧に進める意識が欠けていては、地域の皆様の不安は解消されません。東京電力は、引き続き緊張感を持って、廃炉・汚染水対策に取り組んでいきたいと存じます。

本日は是非、改訂案について、忌憚のない御意見、御議論をお願いいたします。

○松本事務局長 続きまして、副チーム長の西村官房副長官より御挨拶をお願いいたします。

○西村副チーム長 2013年に廃炉・汚染水対策チームが発足して以降、関係省庁の総力を結集して廃炉・汚染水対策に取り組んでいただき、着実に対策が進展してきています。例えば、汚染水対策におきましては、本チーム事務局に対して、国土交通省から継続的に職員を派遣していただき、地下水を制御する対策の進展に技術的な協力を得ています。世界にも前例のない大規模な凍土壁を含め、予防的・重層的な汚染水対策の進捗により、汚染水発生

量は大きく低減しています。

また、多核種除去設備等処理水、いわゆるALPS等により浄化処理された水の取扱いについては、外部有識者に加え、農林水産省、水産庁等の参画を得て、風評被害など社会的観点も含めた総合的な検討を行っています。本件に関する国際的な関心も高まる中、外務省の協力を得て、国際社会に対する透明性の高い情報発信にも取り組んでいます。

松本事務局長を議長とする「廃炉・汚染水対策現地調整会議」では、復興庁、文部科学省、厚生労働省、環境省、原子力規制庁等の参画を得て、関係省庁が一丸となって対策の進捗状況の点検を行っています。

福島復興の大前提である廃炉・汚染水対策を着実に進めていくため、引き続き、関係省庁等がしっかり連携して取り組んでいく必要があります。本日は、今後の廃炉・汚染水対策の羅針盤である中長期ロードマップの改訂案に対し、それぞれの組織の立場から、様々な御意見・御議論をお願いします。

○松本事務局長 プレスの方はここで御退出ください。

(プレス退室)

○松本事務局長 議事に入る前に、本日の資料は、会合後に公開する予定となっていますので御認識おきください。本日の議題は、議事次第にあるとおりです。それでは、議題について、須藤事務局長補佐から説明いたします。

○須藤事務局長補佐 お手元の資料1にて御説明いたします。1ページ目、上段を御覧ください。福島第一原発の廃炉・汚染水対策は、東京電力自らが責任を持って行うことが原則です。他方、世界でも前例のない技術的に困難な取組であり、中長期ロードマップに基づき、30～40年後の廃止措置完了を目標に、国も前面に立ち、安全かつ着実に進めております。ページ中ほどを御覧ください。中長期ロードマップにおいては、第1期から第3期という期間区分を設け、工程管理を実施しております。現在はその第2期に当たります。今般、デブリ取り出しの初号機及び取り出し方法の確定を見据え、改訂を行うものです。

続いて、1ページ飛んでいただき3ページを御覧ください。現行中長期ロードマップの目標工程と進捗をまとめております。たとえば、一番上、汚染水発生量は、2014年5月の

一日当たり540m<sup>3</sup>から2018年度では170m<sup>3</sup>まで低減し、2020年内に150m<sup>3</sup>という目標に向け、進捗しております。このほかの進捗は表に記載のとおりです。なお、本日お示ししている案文には、次期中長期ロードマップにおける個別の目標工程の記載はありませんが、進捗状況を精査し、今後目標工程案を検討してまいります。ページ下を御覧ください。主な進捗を3点御説明いたします。左の写真、燃料デブリ取り出しについてです。今年2月、燃料デブリと思われる堆積物をつかんで動かせることを確認いたしました。真ん中の写真を御覧ください。燃料取り出しについては、3号機において、がれきを撤去しながらの燃料取り出しを今年4月から開始しております。右側の写真を御覧ください。1号機と2号機の間にある排気筒解体ですが、地元企業が元請けとして、参画している事例が出てきております。

続いて、4ページを御覧ください。今回改訂のポイントです。①燃料デブリ取り出しに関して、「初号機の燃料デブリ取り出し方法」については、2号機から、試験的取り出しに着手し、段階的に規模を拡大する案としております。②プール内燃料取り出しについては、周辺地域で住民帰還と復興が徐々に進む中で、ダスト飛散の抑制など安全確保を最優先に、工法の変更を含め、進めていきます。③汚染水対策については、引き続き、3つの基本方針のもと、予防的・重層的な対策を確実に運用してまいります。なお、ここでの記載はありませんが、ALPS処理水については、政府の小委員会で検討を進めており、「地元関係者の御理解を得ながら対策を実施し、海洋への安易な放出は行わない」という、現行ロードマップと同じ案としております。④廃棄物対策については、「基本的考え方」に沿って個別対策を実施してまいります。⑤地域との共生及びコミュニケーションの強化として、「復興と廃炉の両立」の大原則の下、廃炉産業集積の促進や、双方向コミュニケーションの強化を図ります。⑥全体工程については、燃料デブリ取り出しから2031年末までを「第3-①期」とし、各作業間の関係を含めて全体を効率化する、「廃炉作業全体の最適化」に取り組みます。また、廃止措置終了までの「30-40年後」の目標は堅持いたします。

5ページ目以降には、個別対策の詳細を記載しております。時間の関係で説明は割愛いたします。

以上、御説明申し上げた方向性や考え方についての御意見を頂戴した上で、改訂案の具体化を進めてまいります。また、今後有識者や地元からの意見をお聞きした上で、最終的な改訂案を取りまとめてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○松本事務局長 これまでに説明いたしました内容について、御意見・御質問等を頂戴した

いと思います。まず、横山副大臣から、御発言をお願いいたします。

○横山復興副大臣 福島では、本格的な復興・再生に向けた動きが始まっている一方、いまだ4万人を超える方々が避難生活を余儀なくされています。福島の復興・再生を実現していくためには、東京電力福島第一原発の廃炉・汚染水対策を安全かつ着実に進めていくことが大前提です。

復興庁としましては、先月7日に開催した復興推進委員会において、『「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針 骨子案』をお示しいたしました。原子力災害被災地域においては、事故収束、環境再生、帰還促進、福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積、風評払拭など、引き続き、国が前面に立って取り組むこととしております。年内に政府として、復興・創生期間後の復興の基本方針を決定できるよう、取り組んでまいります。

今回の中長期ロードマップの改訂では、「復興と廃炉の両立」を大原則として打ち出し、廃炉作業全体の最適化とともに、地域共生・コミュニケーション強化を行うこととされています。先月1日には、「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」を開催し、復興大臣から関係府省庁に対して、海外及び国内に向けた取組の強化を指示したところです。今回のロードマップの改訂も踏まえ、積極的な風評の払拭、情報発信に取り組んでいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

復興庁としましても、引き続き、廃炉・汚染水対策が安全かつ着実に実施されるよう、関係省庁と連携して、福島の復興・再生に向けて取り組んでまいります。

○松本事務局長 ありがとうございます。次に上野副大臣から、御発言をお願いいたします。

○上野文部科学副大臣 文部科学省では、福島第一原子力発電所の廃炉に向けて、日本原子力研究開発機構の廃炉国際共同研究センターを中核に、国内外の英知を結集し、福島第一原子力発電所の廃炉に向けた基礎・基盤的な研究開発や人材育成を推進しております。

今般の中長期ロードマップの改訂案においては、引き続き、「国内外の叡智を更に結集し、総力を挙げた研究開発を進める」こととされているとともに、「高等教育機関での研究者・技術者の育成」に取り組んでいくこととされています。

文部科学省としては、引き続き、研究開発や人材育成に取り組むことで、福島第一原子力発電所の廃止措置に貢献してまいりたいと思います。

○松本事務局長 ありがとうございます。次に稲津副大臣から、御発言をお願いいたします。

○稲津厚生労働副大臣 廃炉・汚染水対策を実施していく上で、作業者の放射線障害防止対策を含む安全対策について御報告をさせていただきます。

厚生労働省では、平成27年より、東京電力及び元請事業者に対して、安全衛生確保措置を求めるガイドラインを策定しまして、安全衛生管理体制の強化、リスクアセスメントの実施、被ばく低減対策の実施、健康管理対策の確実な実施等を指導しているところであります。この結果、福島第一原発ではこれまで使用済み燃料プールからの燃料取り出しなどの作業が行われましたが、業務上のリスク低減措置が講じられ、労働者の受ける被ばく線量は年々低下しております。また、クレーンの荷重超過事案などについて、再発防止を徹底しております。

また、平成28年から、厚生労働省では労働者や事業者が労働衛生の専門家と対面で相談できる窓口を福島第一原発内に開設し、相談件数は年々増加しており、福島第一原発で作業される労働者の健康管理の更なる強化を図っています。

廃炉・汚染水対策の実施に当たり、関係各省と連携し、引き続き、労働者の安全衛生の確保に努めてまいります。

○松本事務局長 ありがとうございます。次に加藤副大臣から、御発言をお願いいたします。

○加藤農林水産副大臣 原発事故の影響により、福島県の漁業の水揚金額の約8割を占めていた沿岸漁業と底びき網漁業は依然として試験的な操業を余儀なくされている状況にあります。その漁獲量は平成30年で震災前の約15%の4,010トンにとどまっております。このような状況の中、地元では本格的な漁業再開に向けて、段階的に操業日数等を拡大していく計画を策定するなど、今まさに、漁獲量、流通量を回復させていく重要な時期にあります。また、平成30年度からは、大型量販店に福島県産水産物を常設で販売する「福島鮮

魚便」のコーナーを開設して、安全・安心とおいしさをPRする取組を行うなど、風評払拭と販路拡大に取り組んでいるところでございます。

一方、今年4月にWTO上級委員会から公表された報告書において、韓国の輸入規制措置がWTO協定に違反するとした第一審の判断が取り消されたこともあり、韓国など一部の国・地域は日本産水産物の輸入規制を継続しているところでございます。こうした中、福島第一原子力発電所の液体廃棄物の取扱いについては、現在も風評に苦しんでいる福島の漁業者のみならず、全国の漁業関係者が大変心配している問題であります。

こうした意味で、今回のロードマップ改訂案でも、「周辺環境への影響低減」の項目において、「液体廃棄物については、地元関係者の御理解を得ながら対策を実施することとし、海洋への安易な放出は行わない」との方針が維持されていることは重要であり、これにのっとり、汚染水対策が適切に進められるようお願い致します。

○松本事務局長 ありがとうございます。次に尾身政務官から、御発言をお願いいたします。

○尾身外務大臣政務官 外務省は、東電福島第一原発事故発生以降、福島第一原発の廃炉・汚染水対策等に関し、原則毎月1回、在京外交団やIAEAへの情報提供を行っていることに加え、在京外交団への説明会を計104回実施する等、国際社会に対して、透明性を確保する形での情報発信、風評被害の払拭及び国際協力を進めてきました。今般の中長期ロードマップの改訂を踏まえ、IAEAを始めとする国際機関等から更なる協力を得ながら、福島状況に関する国際社会の正確な理解の形成に向けた取組をさらに強化してまいりたいと考えております。

○松本事務局長 ありがとうございます。次に和田政務官から、御発言をお願いいたします。

○和田国土交通大臣政務官 国土交通省としましては、福島第一原発の廃炉・汚染水問題を解決するために政府一丸となって取組を進めることが何よりも重要であると考えております。特に、汚染水対策に関しては、これまでも、汚染水処理対策委員会に土木技術の専門家を参加させるなど、国土交通省の持つ技術力を活かした協力を行ってまいりました。引き続き、

福島第一原発の廃止措置等に向けて必要な協力を行ってまいりたいと考えております。

○松本事務局長 ありがとうございます。次に更田委員長から、御発言をお願いいたします。

○更田原子力規制委員長 今回の改訂により、ロードマップに当委員会のリスクマップに関する記載が追加されたと承知しております。規制委員会としては、今後も規制当局としての立場から、リスクマップにおいて安全上の観点から優先すべき事項を明確にし、また、廃炉作業の進捗に応じてリスクマップの改訂を行ってまいります。

なお、多核種除去設備等で処理された水の処分については、現在のリスクマップにおいても廃炉作業の安全かつ着実な進捗のために優先すべきものと位置づけており、その方針を速やかに決定する必要があると認識しておりますことを申し添えます。

○松本事務局長 ありがとうございます。他に御意見等ございますでしょうか。それでは、中長期ロードマップ（案）については、廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議での決定に向けて、目標工程の具体化、地元関係者や有識者からの意見聴取・反映を進めることにしたいと思います。

最後に、チーム長の梶山経済産業大臣より御発言をお願いしたいと思います。

○梶山チーム長 本日の会合では、関係省庁のそれぞれの立場から、様々な御意見を頂戴致しました。事務局においては、本日の御意見を踏まえ、中長期ロードマップの改訂に向けて、速やかに検討を進めてください。また、地域の皆様の声や有識者からの意見等も踏まえ、できるだけ早期に、「廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議」を開催し、中長期ロードマップを改訂することとしたいと考えております。

なお、廃炉・汚染水対策を進めるに当たっては、ALPS処理水の取り扱いを含め、風評被害への対応も重要な要素であり、廃炉・汚染水対策の進捗状況や科学的根拠に基づいて、丁寧に情報発信をしていく必要があります。関係省庁が一体となって、国内外に向けてワンボイスで情報発信をしていくことが大切ですので、引き続き、御協力をよろしくお願い致します。

○松本事務局長 ではこれを以って、第5回廃炉・汚染水対策チーム会合を終了させていただきます。ありがとうございました。

－了－